

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）における
セキュリティ・安全安心の確保に向けた取組要綱

令和6年4月5日
テロ対策等分科会
サイバーセキュリティ分科会
感染症対策等分科会

1 はじめに

2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）は、世界中の数多くの国・国際機関が公式に参加するとともに、国内外から約2,820万人にも及ぶ者が来場することが見込まれる、国際的にも注目を集める大規模イベントである。

令和2年12月21日に閣議決定された「2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針について」においては、大阪・関西万博における「セキュリティや安全安心の確保」として、テロ、防災・減災、サイバーセキュリティ、感染症等の分野においてそれぞれ必要な取組を推進する旨が定められているところ、本要綱は、関係府省庁において当該基本方針に基づき推進すべき取組を示したものである。

これに基づき、関係府省庁においては、次の点にも留意した上で、それぞれの所掌において必要な取組を推進するとともに、相互に緊密な連携を図ることにより、政府一丸となって総合的かつ集中的に対策を推進することとする。

- 大阪・関西万博は、令和7年4月13日から10月13日までの184日間、大阪市此花区内に所在する夢洲の一部において開催されること。
- 夢洲は、これへのアクセスルートが夢舞大橋と夢咲トンネルの2つに限られている人工島であること。
- 大阪・関西万博におけるセキュリティ・安全安心の確保は、近年の警備事案や事故を踏まえると、その誘致当初よりも高い水準が求められていること、大規模災害への対応等、会場内にとどまらない広域的な対応や法令に基づく権限行使が必要となる場合が発生し得ることから、令和七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律（平成31年法律第18号）に基づきその準備及び運営を行う公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）はもとより、大阪府市等の地方自治体等との間においても緊密に連携を図る必要があること。
- 来場する数多くの外国人、高齢者、子ども、身体等に障がい等を有する者等への支援にも十分配慮する必要があること。

2 取組内容

(1) テロ対策

これまで国際的に注目を集める大規模イベントを狙ったテロや事件が発生していること、大阪・関西万博の開催期間中、会場に国内外の要人を含む数多くの者が出入りすることなどを踏まえると、大阪・関西万博においてもテロの標的となる可能性は否定できない。刻々と変化する様々な脅威を踏まえつつ、次の取組を推進する。

ア 会場やその周辺地域等における警戒警備の徹底

博覧会協会においては、会場への不審者の侵入や危険物等の持込みを防止するための取組を徹底することとしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、テロ等を未然に防止するため、会場やその周辺地域のほか、海上や上空における警戒警備を徹底する。

イ 重要施設における警戒警備等の徹底

大阪・関西万博の運営に必要不可欠な電力等を供給する施設、会場へのアクセスに用いられる公共交通機関の関連施設等、重要施設の管理者、事業者等と緊密に連携し、各施設における自主警備態勢を踏まえた保安対策やこれら重要施設の警戒警備を徹底する。

ウ 水際対策、テロに使用されるおそれのある銃砲、爆発物等への対策の徹底

大阪・関西万博の開催期間等におけるテロリスト等の入国、テロ関連物資の国内流入を阻止するため、水際関係機関間の情報共有や連携を徹底するほか、テロに使用されるおそれのある銃砲や火薬類等を取り扱う個人や事業者に対する各種法律に基づく規制や指導、爆発物原料、毒劇物、病原体・毒素、放射性物質等の取扱事業者等に対する保管管理等の指導を徹底する。

(2) 防災・減災対策

近年、特に梅雨から秋にかけ、全国各地で台風、局地的集中豪雨等の発生に伴う風水害が発生しているほか、地震やこれに伴う津波等による災害も発生しており、大阪・関西万博の開催期間中にもこうした災害が発生する可能性は否定できない。夢洲の地理的な特性を踏まえつつ、次の取組を推進する。

ア 各種災害の発生に備えた態勢の確立

博覧会協会においては、各種災害の発生に備え、大阪府市等の地方自治体等と協議しつつ、想定される災害の種類やそれぞれの被害の想定、これらに応じた態勢、具体的な対応要領等について定めた各種計画等を策定するとともに、災害が発生した場合において迅速かつ的確に対処することができるよう、訓練等を実施するなどして必要な態勢を構築することとしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、大規模な地震の発生等、

広域的な対応が必要となる災害が発生した場合においても、相互に緊密な連携を図り、これに迅速かつ的確に対処することができるよう、必要な態勢の確立に向けて取り組む。

イ 効率的かつ効果的な情報収集・発信及び必要な対処への確実な反映

博覧会協会においては、関係機関や事業者と連携し、あらかじめ気象や災害に関する情報を収集するための態勢を構築するとともに、災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合において必要な情報が円滑に来場者等に伝達され、それぞれに必要な避難行動等に確実に反映されるための態勢を構築することとしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、災害が発生した場合にその局面に応じて有効に機能する各種ツール（アプリ等）や「2025年大阪・関西万博アクションプラン」に掲げる取組等、最先端の科学技術に基づく調査研究による成果を活用するなどして、各種災害の発生に備え、効率的かつ効果的な情報収集・発信、これらが必要な対処に確実に反映されるための取組を行う。

ウ 災害が発生した場合における迅速かつ的確な対処

博覧会協会においては、災害が発生した場合には、あらかじめ策定した計画等に基づき、必要な態勢を構築した上で、被害状況の確認、来場者等に対する関連情報の発信のほか、来場者等の避難誘導、負傷者の医療救護、搬送等に当たることとしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、災害が発生した場合において迅速かつ的確に対処できるよう、会場内を含め、必要な部隊等の配置に努めるとともに、関係機関間で相互に連携して対応することができる態勢の確立に向けて取り組む。また、大規模な地震が発生した場合等には、来場者等で帰宅が困難となった者の支援、来場者等の会場外への一時避難、負傷者の救急搬送等が必要となる可能性があることも踏まえ、そのための施設やこれらへの搬送手段の確保に向けた取組等、必要な態勢の確立に向けて取り組む。その際、会場へのアクセスが途絶する場合や来場者等が一定期間会場内にとどまる場合があり得ることに留意するほか、不正確又は根拠がない情報の流布等による混乱が生じないように、時宜を捉えて国内外に適切に情報を提供する。

エ 医療救護態勢の確立

博覧会協会においては、大阪・関西万博の開催期間中に会場内で負傷者、救急患者等が発生した場合には、一時的な応急救護に当たることとし、そのために必要な施設を会場内に設置するとともに、医師・看護師等の配置、医薬品等の配備等に当たることとしている。また、緊急手術や継続的な診察、治療等が必要である場合には、速やかに会場外の医療施設に搬送することとしている。関係府省庁

においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、会場内に常駐する医師・看護師等の確保や会場外の搬送先の医療施設、これへの搬送手段の確保に向けた取組等、必要な医療救護のための態勢の確立に向けて取り組む。その際、大規模な地震等が発生した場合においては、多数の負傷者が発生したり、会場へのアクセスが途絶したりすることがあり得ることに留意する。

オ 外国人、高齢者、子ども、身体等に障がいをもつ来場者等に対する配慮

大阪・関西万博の開催期間中、海外から約 350 万人の来場者等が見込まれるところ、外国人については、必ずしも日本語に精通していないために特に災害が発生した場合において必要な情報が正確に伝達されないことがあり得ることなどから、博覧会協会においては、多言語に対応した情報を発信するとともに、これらがそれぞれに必要な避難行動等に確実に反映されるよう取り組むこととしている。また、高齢者や子ども、身体等に障がいをもつ来場者についても、災害が発生した場合の避難誘導等に当たってそれぞれの特性に配慮する必要があることなどから、博覧会協会においては、必要な情報を発信するとともに、これらがそれぞれに必要な避難行動等に確実に反映されるよう取り組むこととしている。

関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、例えば、災害が発生した場合に各局面に応じて有効に機能する各種ツール（アプリ等）や「2025年大阪・関西万博アクションプラン」に掲げる取組等、最先端の科学技術に基づく調査研究による成果を活用するなどして、外国人、高齢者、子ども、身体等に障がいをもつ来場者等に配慮した情報発信の態勢の確立に向けて取り組むとともに、こうした者が適切なツールを用いて必要な避難行動等に反映することができるよう、広報啓発を徹底する。

カ 食料等の備蓄物資等の確保

大規模な地震が発生した場合において、来場者等が一定期間会場内に留まる場合があり得ることを踏まえ、博覧会協会においては、その際に提供が必要となる食料、衛生用品等の物資を備蓄することとしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、これらが自ら物資の調達・輸送を行うことが困難な場合においても確実に食料等が提供されるための態勢の確立に向けて取り組む。その際、外国人、高齢者、子ども（特に乳幼児）、身体等に障がいをもつ来場者等、食料等の提供に当たって必要な配慮を行うべきものが含まれることにも留意する。

(3) 雑踏事故対策

大阪・関西万博は、数多くの来場者が見込まれる一方で、会場へのアクセスルートが限られていることなどから、会場やその周辺の公共交通施設等における混雑の

発生が想定される。これに伴う雑踏事故を防止するため、次の取組を推進する。

博覧会協会においては、大阪府市等の地方自治体、関係事業者等と協議しつつ、来場者の安全で円滑な移動を実現し、大阪・関西圏の社会活動を支える人流・物流への影響を最小化するため、来場者の輸送に係る方針を策定するとともに、会場やその周辺の公共交通施設等における雑踏事故を防止するため、会場等における入退場等の経路の分離、迂回路の設定、誘導案内、警備員の配置等を行うこととしている。関係府省庁においては、博覧会協会、これらの関係機関、事業者等と緊密に連携し、実際に発生する混雑の状況を把握しつつ、その緩和のための措置やこれに伴う雑踏事故を防止することができるよう、必要な態勢の確立に向けて取り組む。その際、周辺の集客施設においてイベントが開催された場合や、急病人、大規模災害等が発生した場合においては、公共輸送能力の低下や公共輸送自体が長時間にわたって困難になり得ることにも留意する。

(4) サイバーセキュリティ対策

近年、国際的に注目を集める大規模イベントの開催を捉え、これに関係する組織機関等に対するサイバー攻撃が発生していること、また、大阪・関西万博においては、最新のデジタル技術を活用した様々な展示や催事を行うとともに、世界中の人々がデジタル技術によって参加可能とするなどしていることを踏まえると、大阪・関西万博に関係する組織、機関等を標的としたサイバー攻撃が行われる可能性も否定できない。刻々と変化する様々な脅威を踏まえ、次の取組を推進する。

ア リスクマネジメントの促進

博覧会協会、大阪・関西万博の準備・運営に影響を与える可能性のある重要サービス事業者等におけるサイバーセキュリティ上のリスク評価及びそれにより明確となったリスクへの対策を促進する。

イ 対処態勢の整備

博覧会協会、大阪府市等の地方自治体、重要サービス事業者等と緊密に連携し、サイバーセキュリティに係る脅威、インシデントに関する情報を共有するための態勢を整備する。また、事案発生時における迅速かつ的確な対処のために必要な態勢及びその中核的役割を担う「サイバーセキュリティ対処調整センター」の運営を推進するとともに、演習訓練等を通じ、対策に従事する者の対処能力を向上させる。

(5) 感染症対策等

大阪・関西万博の開催期間中、世界中の国等から数多くの者が来場し、同時に会場内に数多く集まることが見込まれるため、感染症の発生リスクが高まること

から、本年1月に国立感染症研究所が策定・公表した「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けての感染症リスク評価」を踏まえつつ、次の取組を推進する。また、特に夏季においては、食中毒の発生リスクも高まることなどから、これを予防するため、次の取組を推進する。

ア 感染症の発生動向の迅速かつ的確な把握

博覧会協会においては、感染症の発生時に迅速かつ的確な対応を行うことができるよう、会場内の医療救護等を通じ、来場者等における感染症の発生動向に関する情報を収集するとともに、関係機関と連携した上で、会場外の発生動向についても情報を収集する態勢を構築することとしている。関係府省庁においては、既存の感染症のみならず、新たな感染症が発生する可能性も念頭に置き、国内外の発生動向を迅速かつ的確に把握するため、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、サーベイランスや情報共有のための態勢等を整備する。また、国内に常在しない感染症の病原体の国内への侵入を防止するため、検疫業務を着実に実施する。

イ 感染症予防対策等の徹底

感染症を予防するためには、手洗いや発症時における咳エチケットの徹底といった個人レベルにおける日々の実践が重要であることを踏まえ、博覧会協会においては、各種ツールを活用するなどして、来場者等にその周知啓発を行うほか、会場内の医療関係従事者等を対象としたワクチン接種等の普及啓発を行うこととしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、来場者を始めとする関係者にこれらを徹底するよう、各種機会を捉えて周知啓発を行う。また、会場において集団発生が懸念される疾病（風しん、麻しん等）やこれへの感染リスクに応じ、関係者に対する必要なワクチンの接種等に向けた啓発を行う。必要に応じ、スクリーニングの実施についても徹底する。

また、博覧会協会においては、会場内で感染症の発生を確認した場合には、会場内の消毒を行うなど、その感染の拡大を防止するために必要な措置を講じることとしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、こうした場合における感染拡大防止に向けた取組を行う。

ウ 食中毒等予防対策の徹底

博覧会協会においては、各種ツールを活用するなどして、来場者等に食中毒を予防するための周知啓発を行うこととしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、法令に基づく食品衛生管理や細菌性食中毒、ノロウイルス等を原因とする感染性胃腸炎等の予防のた

めの取組についても徹底する。

エ 医療救護態勢の確立（再掲）

(6) 熱中症対策

大阪・関西万博の開催期間が暑さの厳しい時期を含むことを踏まえ、次の取組を推進する。

ア 啓発及び注意喚起等の徹底

博覧会協会においては、関係機関、事業者と連携し、暑さ指数の測定結果や、熱中症の警戒に関する情報等をあらかじめ収集する態勢を構築し、必要に応じて来場者等への注意喚起を行うこととしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、例えば、各種ツールや「2025年大阪・関西万博アクションプラン」に掲げる取組等、最先端の科学技術に基づく調査研究による成果を活用するなどして、時季に応じ、効果的な啓発や注意喚起を行う。その際には、多言語による情報発信にも留意する。

イ 熱中症予防対策の実施

博覧会協会においては、会場内において人の滞留が見込まれるエリアを重点に、日射を遮蔽するための措置を講じるほか、来場者への飲料水の提供等、これを予防するための取組を行うこととしている。関係府省庁においては、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携し、熱中症を予防するための取組を行う。

ウ 医療救護態勢の確立（再掲）

(7) 共通の取組

ア 脅威等に関する情報の収集・共有

大阪・関西万博におけるセキュリティ・安全安心を確保するため、平素から、国内外、サイバー空間において刻々と変化する脅威等について情報収集を行うとともに、必要に応じ、関係機関間において情報共有を行う。

イ 情報共有等を徹底するための態勢の確立

大阪・関西万博の開催期間等において、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等とも緊密に連携し、必要な調整、情報共有等を徹底するための態勢を確立する。

ウ 分野横断的な関係機関間の連携

各種事案や災害が発生した場合において、それぞれの取組主体が迅速かつ的確に対応することができるよう、平素から、関係機関間で緊密に連携する。その際、必要に応じ、分野横断的な連携に留意する。

エ 継続的な検討

大阪・関西万博におけるセキュリティ・安全安心の確保に向け、様々なリスク

を踏まえて継続的に必要な取組の追加・見直しについて検討する。

(8) その他の取組

上記以外の取組についても、大阪・関西万博におけるセキュリティ・安全安心の確保に向けて必要と認められる場合には、博覧会協会、大阪府市等の地方自治体等と緊密に連携して推進する。